

# まんのう町



# 議会だより

神野寺の紅葉



## 9月定例会の報告他

も  
く  
じ

- 表紙 目次 ..... 1P
- 平成23年度 決算状況 ..... 2~3P
- 議案採決結果 ..... 4~5P
- 議案紹介 ..... 6~11P
- 一般質問 ..... 12~16P
- 各委員会報告 ..... 16~17P
- 議長日誌、議会日誌、議会報告会の案内 ..... 18P
- 提言(住民と議会のあり方) ..... 19P
- 住民の声、編集後記 ..... 20P

2012

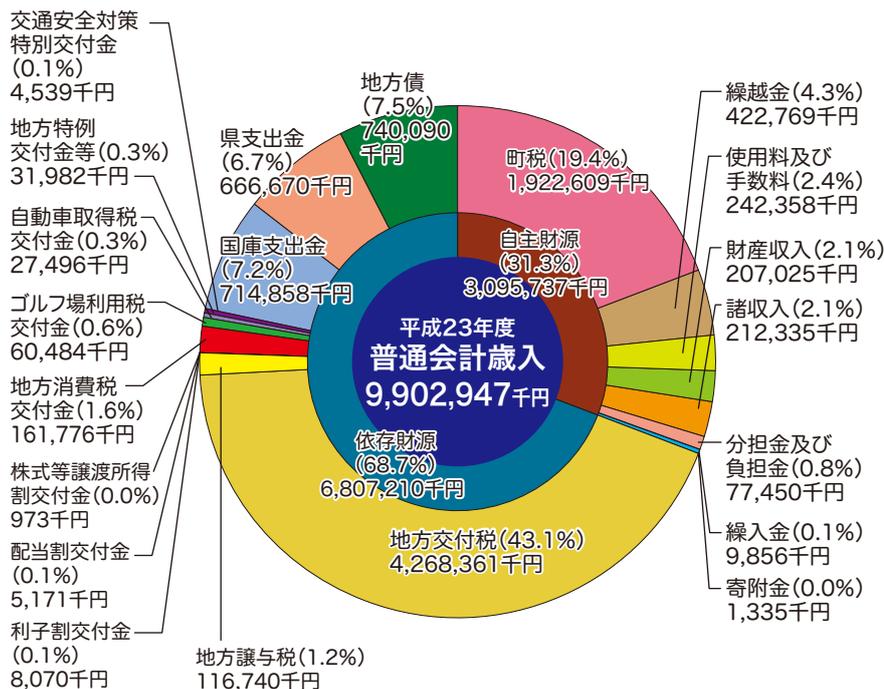
平成24年  
11月1日発行

# No.5

- 発行責任者 まんのう町議会議長 大岡克三
- 編集 まんのう町議会広報特別委員会
- 住所 香川県仲多度郡まんのう町吉野下430
- 電話 0877-73-0109
- FAX 0877-73-0114
- mail gikai@town.manno.lg.jp



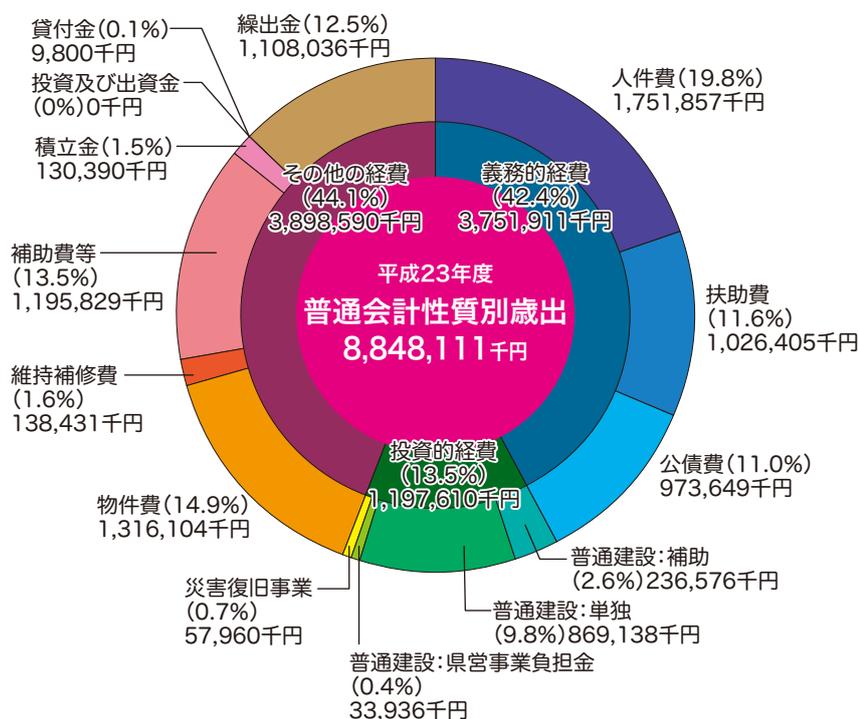
## 平成23年度 普通会計歳入決算状況



### 普通会計とは

地方公共団体ごとに会計（一般会計・特別会計）の範囲が異なっていることから、統一基準で整理して比較できるようにした地方財政統計上の会計区分です。まんのう町の場合は一般会計と診療所特別会計が普通会計となりますが、一般会計で介護サービス事業を実施している場合は特別会計で実施したものととして、普通会計の歳入・歳出から差し引かれます。また、後期高齢者医療に係る広域連合への派遣職員の人件費も普通会計の歳入・歳出から規模控除されます。

## 平成23年度 普通会計性質別歳出決算状況



<b>人件費</b>
職員などに対し勤労の対価、報酬として支払われる経費
<b>扶助費</b>
社会福祉や老人・児童福祉など安定した社会生活の保障に要する経費
<b>公債費</b>
町の借金(償還及び利子)の支払いに要する経費
<b>普通建設事業費(補助)</b>
道路、橋りょうなどの建設事業に要する経費で、国・県から補助を受けて実施する事業に要する経費
<b>普通建設事業費(単独)</b>
道路、橋りょうなどの建設事業に要する経費で、国から補助を受けることなく独自の財源(単県含む)で任意に実施する事業に要する経費
<b>普通建設：県営事業負担金</b>
県が行う事業に対し町が負担する経費
<b>災害復旧事業費</b>
災害によって被害を受けた施設などを原型に復旧するための事業に要する経費
<b>物件費</b>
人件費、維持補修費、扶助費、補助金等以外の消費的性質の経費
<b>維持補修費</b>
公共施設等の効用を保全し維持するための施設補修に要する経費
<b>補助費等</b>
各種団体に対する負担金補助及び交付金等に要する経費
<b>積立金</b>
基金の積立に要する経費
<b>投資及び出資金</b>
資金の投資及び出資に要する経費
<b>貸付金</b>
資金の貸付に要する経費
<b>繰出金</b>
一般会計と特別会計または企業会計相互間の予算の相互充用に要する経費

まんのう町 平成22年度決算の財務諸表

貸借対照表(バランスシート)

貸借対照表(バランスシート)は、会計年度末にまんのう町が保有している資産と、その資産を取得するために使ったお金の調達方法を表しています。現金の収支に注目するこれまでの決算書では表示することができなかった、まんのう町の財産や負債など、これまでの資産形成の結果を知ることができます。

借方		貸方	
【資産の部】		【負債の部】	
公共資産	54,174,626	固定負債	17,178,646
投資等	1,713,676	地方債	13,981,397
投資及び出資金	51,817	退職手当引当金	2,961,932
基金等	1,427,208	その他	235,317
その他	234,651	流動負債	1,535,401
流動資産	6,009,181	翌年度償還予定地方債	1,173,194
資金	5,839,662	賞与引当金	127,180
未収金	155,349	その他	235,027
その他	14,170	負債合計	18,714,047
資産 合計	61,897,483	【純資産の部】	
		純資産合計	43,183,436
		負債+純資産 合計	61,897,483

道路や学校など町が保有する公共施設の総額。

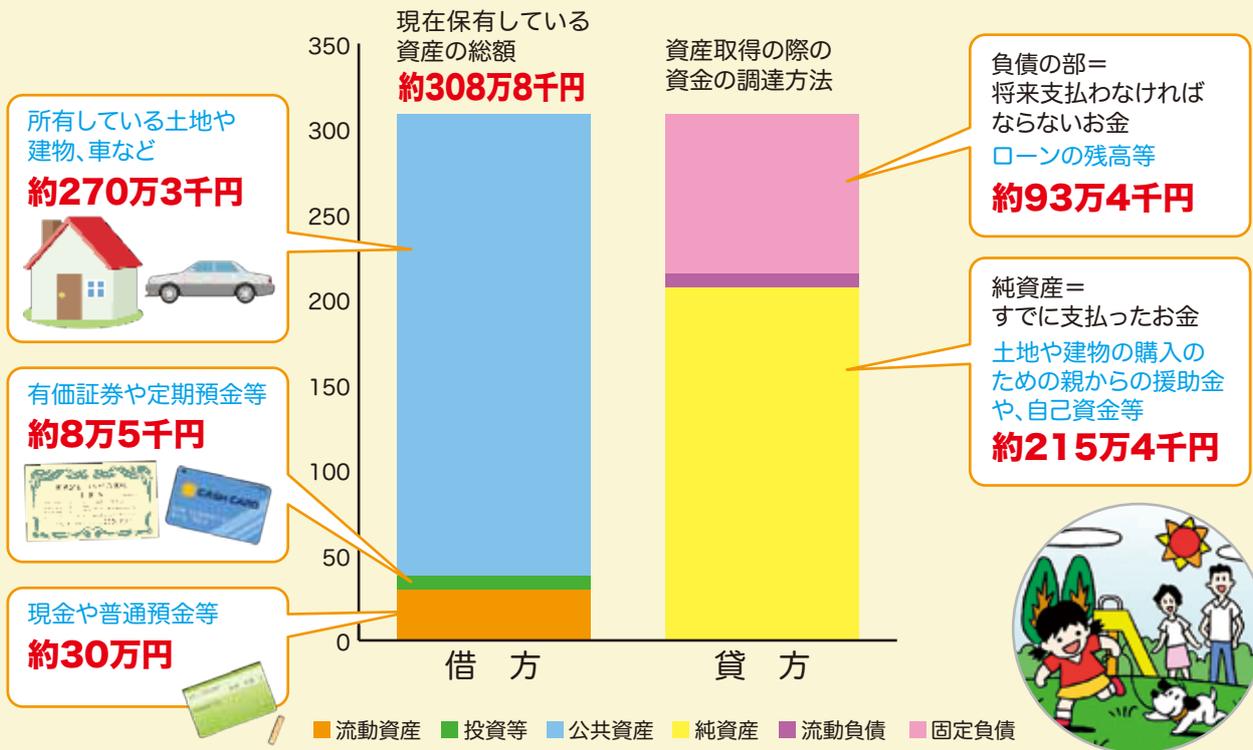
特定の目的で積み立てた基金や出資金などの総額。

現金・預金と現金化しやすい地方税などの未収金の総額。

地方債の残高や退職手当などの総額。将来世代が負担する金額。

道路や学校等の整備の財源として受けた国や県からの補助金や地方税などの総額。これまでの世代が負担してきた金額。

貸借対照表を住民1人あたりに換算すると...



～貸借対照表の主な分析指標～

流動比率

翌年度支払い予定の負債額に対して、すぐに支払いに充てることができる現金・預金がどのくらいあるのかを示す指標です。(流動比率=流動資産÷流動負債)

まんのう町の流動比率 = 391.4%

純資産比率

現在所有している資産について、現世代でどのくらい既に支払ってしまっているかを示す指標です。

(純資産比率=純資産÷資産総額)

まんのう町の純資産比率 = 69.8%

# 議案採決結果

議案名等	議員名			議席番号	16	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	議決月日
	賛成	反対	議決結果		大岡 克三	川西 米希子	田岡 秀俊	合田 正夫	白川 正樹	本屋敷 崇	関 洋三	白川 年男	白川 皆男	大西 樹	藤田 昌大	三好 勝利	大西 豊	川原 茂行	高木 堅	谷森 哲雄	
平成24年第4回臨時会(7月17日)																					
議案第1号	建物の取得について	15	0	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7/17
議案第2号	香川県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び香川県市町総合事務組合規約の一部変更について	15	0	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7/17
推薦第1号	農業委員会委員となるべき者の推薦について	15	0	推	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7/17
平成24年第3回定例会(9月10日～25日)																					
認定第1号	平成23年度まんのう町一般会計歳入歳出決算認定	14	1	認	/	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/25
認定第2号	平成23年度まんのう町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	15	0	認	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/25
認定第3号	平成23年度まんのう町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	15	0	認	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/25
認定第4号	平成23年度まんのう町介護保険特別会計歳入歳出決算認定	15	0	認	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/25
認定第5号	平成23年度まんのう町診療所特別会計歳入歳出決算認定	15	0	認	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/25
認定第6号	平成23年度まんのう町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定	15	0	認	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/25
認定第7号	平成23年度まんのう町下水道特別会計歳入歳出決算認定	15	0	認	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/25
認定第8号	平成23年度まんのう町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定	15	0	認	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/25
認定第9号	平成23年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定	15	0	認	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/25
認定第10号	平成23年度まんのう町水道事業会計決算認定	15	0	認	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/25
議案第1号	まんのう町防災会議条例等の一部改正について	15	0	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/10
議案第2号	香川県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について	15	0	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/10
議案第3号	字の区域の変更について	15	0	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/25
議案第4号	まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約に基づく監査によることについて	15	0	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/10
議案第5号	まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約の締結について	15	0	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/10
議案第6号	平成24年度まんのう町一般会計補正予算(案)第2号	15	0	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/25
議案第7号	平成24年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算(案)第1号	15	0	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/25
				議席番号	16	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	

議案名等	議員名			議席番号	16	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	議決月日
	賛成	反対	議決結果	大岡 克三	川西 米希子	田岡 秀俊	合田 正夫	白川 正樹	本屋敷 崇	関 洋三	白川 年男	白川 皆男	大西 樹	藤田 昌大	三好 勝利	大西 豊	川原 茂行	高木 堅	谷森 哲雄		
議案第8号 平成24年度まんのう町介護保険特別会計補正予算(案)第1号	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/25
議案第9号 平成24年度まんのう町診療所特別会計補正予算(案)第1号	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/25
議案第10号 平成24年度まんのう町簡易水道特別会計補正予算(案)第1号	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/25
議案第11号 平成24年度まんのう町下水道特別会計補正予算(案)第1号	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/25
議案第12号 平成24年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算(案)第1号	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/25
議案第13号 平成24年度まんのう町水道事業会計補正予算(案)第1号	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/25
議案第14号 エピアみかどの指定管理者の指定について	15	0	継		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/25
議案第15号 まんのう町琴南健康ふれあいの里の指定管理者の指定について	15	0	継		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/25
議案第16号 まんのう町琴南高齢者婦人活動センターの指定管理者の指定について	15	0	継		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/25
議案第17号 大川山キャンプ場の指定管理者の指定について	15	0	継		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/25
議案第18号 まんのう町塩入ふれあいセンターの指定管理者の指定について	15	0	継		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/25
議案第19号 塩入ふれあいロッジの指定管理者の指定について	15	0	継		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/25
議案第20号 塩入ふるさと研修館の指定管理者の指定について	15	0	継		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/25
議案第21号 塩入健康センターの指定管理者の指定について	15	0	継		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/25
議案第22号 まんのう町仲南特産品センターの指定管理者の指定について	15	0	継		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/25
議案第23号 まんのう町仲南道の駅交流センターの指定管理の指定について	15	0	継		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/25
議案第24号 二宮忠八飛行館の指定管理者の指定について	15	0	継		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/25
意見書第1号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書(案)	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/10
意見書第2号 尖閣諸島の国有化に反対する中国に対して、外交の見直しを求める意見書(案)	6	9	否		×	○	○	○	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	9/25
議員派遣の件	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/25
閉会中の継続調査について	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/25
議席番号	16	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15					

※可/可決 否/否決 認/認定 推/推薦 継/継続審査 ○/賛成 X/反対  
 ※議長は可否同数の場合にのみ表決権を有します。(議長 議席番号 16 番)

# 議案紹介

## 平成24年第4回臨時会

### 議案第1号

#### 「建物の取得について」

琴南地区の大川山頂にある大月氏所有の天体観測施設を備えた建物を購入し、歴史文化や天文学の発信地として、また、訪れた人々に「豊かな心の情操」を図るため、社会教育施設として整備を行なうものです。

#### 【即決】

本会議審議結果 全会一致可決

### 議案第2号 香川県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び香川県市町総合事務組合規約の一部変更について

平成24年6月22日付けで設立された小豆医療組合が、香川県市町総合事務組合に加入しようとするに従い、地方自治法第286条第1項の規定により、一部事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び一部事務組合の規約の変更に係る関係地方公共団体の協議が必要となったものであり、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求め

るものです。

#### 【即決】

本会議審議結果 全会一致可決

### 推薦第1号 農業委員会委員となるべき者の推薦について

平成24年7月19日に農業委員会委員の任期が満了となるため、議会から4名の推薦をした。

まんのう町造田 山下 博史  
まんのう町炭所西 小野 隆  
まんのう町真野 山内 政美  
まんのう町佐文 白川 一行

農業委員会等に関する法律では、町長は議会が推薦する学識経験を有する者4人以内を農業委員に選任しなければならないとされている。

#### 【即決】

本会議採決結果 全会一致推薦

## 平成24年第3回定例会

### 認定第1号 平成23年度まんのう町一般会計歳入歳出決算認定について

歳入決算額98億2694万3469円、歳出決算額87億7531万1096円で歳入歳出差引残額は10億5163万2373

円。翌年度へ繰り越すべき財源は2億9600万2000円。

#### 【反対討論】 本屋敷議員

各種団体の補助金や議会が紛糾した満濃中学校改築等複合施設におけるアドバイザリー業務等の行政執行、また、事業の精査等において適切な行政執行がされていないと判断したため、決算においては不同意とさせていただきます。

#### 【賛成討論】 白川皆男議員

各種補助金の見直し・各施設の統廃合について、来年度以降に十分検討するとの答弁があり、また、満中PFI事業についても契約内容に沿って順調に工事が行われているため、認定すべきものと考え賛成する。

#### 【総務常任委員会付託】

委員会審議結果 賛成多数可決

本会議審議結果 賛成多数可決

### 認定第2号 平成23年度まんのう町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について

歳入決算額24億267万1162円、歳出決算額23億6912万9617円で歳入歳出差引残額は3354万1545円。翌年度へ繰り越すべき財源は0円で翌年度への繰越額は3354万1545円。

#### 【教育民生常任委員会付託】

委員会審議結果 全会一致可決

本会議審議結果 全会一致可決

**認定第3号** 平成23年度まんのう町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

歳入決算額2億5813万4001円、歳出決算額2億4515万2202円で歳入歳出差引残額は1298万1799円。翌年度へ繰り越すべき財源は0円で翌年度への繰越額は1298万1799円。

【教育民生常任委員会付託】

委員会議審議結果 全会一致可決

本会議審議結果 全会一致可決

**認定第4号** 平成23年度まんのう町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

歳入決算額21億5357万9139円、歳出決算額21億1774万6544円で歳入歳出差引残額は3583万2595円。翌年度へ繰り越すべき財源は73万5000円で翌年度への繰越額は3509万7595円。

【教育民生常任委員会付託】

委員会議審議結果 全会一致可決

本会議審議結果 全会一致可決

**認定第5号** 平成23年度まんのう町診療所特別会計歳入歳出決算認定について

歳入決算額1億2170万6552円、歳出決算額8980万8287円で歳入歳出差引残額は3189万8265円。翌年度へ繰

り越すべき財源は0円で翌年度への繰越額は3189万8265円。

【教育民生常任委員会付託】

委員会議審議結果 全会一致可決

本会議審議結果 全会一致可決

**認定第6号** 平成23年度簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について

歳入決算額2億5336万3318円、歳出決算額2億3778万6424円で歳入歳出差引残額は1557万6894円。翌年度へ繰り越すべき財源は0円で翌年度への繰越額は1557万6894円。

【建設経済常任委員会付託】

委員会議審議結果 全会一致可決

本会議審議結果 全会一致可決

**認定第7号** 平成23年度まんのう町下水道特別会計歳入歳出決算認定について

歳入決算額1億7570万8491円、歳出決算額1億7113万6652円で歳入歳出差引残額457万1839円。翌年度へ繰り越すべき財源は30万円で翌年度への繰越額は427万1839円。

【建設経済常任委員会付託】

委員会議審議結果 全会一致可決

本会議審議結果 全会一致可決

**認定第8号** 平成23年度まんのう町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について

歳入決算額2916万9575円、歳出決算額2677万1384円で歳入歳出差引残額は239万8191円。翌年度へ繰り越すべき財源は0円で翌年度への繰越額は239万8191円。

【建設経済常任委員会付託】

委員会議審議結果 全会一致可決

本会議審議結果 全会一致可決

**認定第9号** 平成23年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定について

歳入決算額5479万3962円、歳出決算額5479万3962円で歳入歳出差引残額は0円。翌年度へ繰り越すべき財源及び翌年度への繰越額ともに0円。

【教育民生常任委員会付託】

委員会議審議結果 全会一致可決

本会議審議結果 全会一致可決

**認定第10号** 平成23年度まんのう町水道事業会計決算認定について

営業収益は2億5348万9812円、営業費用は2億605万3468円で差引き4744万5344円が営業利益。営業外収益は1267万6160円、営業

外費用は3176万1158円で、差引き1908万4998円の赤字で営業利益から差し引きますと経常利益は2836万346円。特別損失で82万1553円は不納欠損した金額で、経常利益から差し引くと当年度純利益は、2753万8793円となり、前年度繰越利益剰余金の1517万1295円を加算して当年度未処分利益剰余金は4271万88円。

【建設経済常任委員会付託】

委員会議審議結果 全会一致可決

本会議審議結果 全会一致可決

議案第1号 まんのう町防災会議条例等の一部改正について

今まで防災会議は災害対策の総合的・計画的な推進を担う場であり、平時において防災計画を作成するほか、非常災害に際して緊急措置に関する計画を作成・実施するとしていましたが、今回の改正では機動性が求められる災害応急対策は災害対策本部に一元化することが効果的であることから、両者の役割分担を明確化することにしました。

【即決】

本会議審議結果 全会一致可決



議案第2号 香川県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について

住民基本台帳法の一部改正等に伴い、香川県後期高齢者医療広域連合規約の経費の支弁の方法に係る規定を変更するものです。

【即決】

本会議審議結果 全会一致可決

議案第3号

字の区域の変更について

仲多度郡まんのう町吉野字馬谷に編入する区域として、吉野字五毛上所の3728番と3729番、及びこれらの区域に隣接する水路である町有地の全部を吉野字馬谷に編入するものです。

【建設経済常任委員会付託】

委員会議審議結果 全会一致可決

本会議審議結果 全会一致可決

議案第4号 「まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約に基づく監査によることについて」

PFI手法による満濃中学校改築事業について、本町は第三者による監視が必要であると考え、地方自治法第252条の41第4項により準用される同法第252条の39第4項の規定により、官民連携事業に関する個別

外部監査契約に基づく監査を実施するものです。

【即決】

本会議審議結果 全会一致可決

議案第5号 「まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約の締結について」

PFI事業は複数多岐にわたる多くの業務がありそれぞれ専門的な理解を深めなければ監査の実施が難しいこと、また、長期契約により継続的に実施するPFI事業は本年が2年目であり、監査の継続性が必要であることから昨年度に引き続き本町が適切に監査を行える監査人であると認めた三和会計事務所（税理士、米田守宏氏）との個別外部監査契約締結について、議会の議決を求めます。

【即決】

本会議審議結果 全会一致可決

議案第6号 「平成24年度まんのう町一般会計補正予算案（第2号）」について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億852万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93億5096万9千円とするものです。

地方債の補正は、公共土木施設災害復旧事業の財源として1100万円を追加するもの

です。

歳入に関する主なものでは、災害復旧費として国庫補助金822万7千円の増額。農林水産業費県補助金では、力強い水田農業整備事業、有害鳥獣被害対策事業などの農業振興費補助金が272万3千円、単県土地改良事業費補助金が1250万円それぞれ合わせて1522万3千円の増額です。繰越金の6429万3千円の増額は、前年度繰越金の増額、民生費は、介護保険特別会計への事務費繰入金で256万1千円増額、衛生費では、不活化ポリオワクチン接種費として539万1千円の追加と環境保全費において、太陽光発電システム整備費補助金を480万円増額しました。

農地費では、単県土地改良事業費で豊後池地区を追加するなど2532万5千円の増額、公共土木災害復旧費では、現年度道路橋梁災害復旧事業費として1118万4千円、現年度河川災害復旧事業費として、420万4千円、過年度河川災害復旧事業費として568万5千円をそれぞれ追加計上しました。

【総務常任委員会付託】

委員会議審議結果 全会一致可決

本会議審議結果 全会一致可決

議案第7号 「平成24年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算案（第1号）」について

事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億9151万9千円とするものです。歳入の他会計繰入金1万9千円増額は一般会計からの繰入金です。これに対する歳出は、償還金及び還付加算金で償還金を1万9千円増額するものです。

【教育民生常任委員会付託】

委員会議審議結果 全会一致可決

本会議審議結果 全会一致可決

議案第8号 「平成24年度まんのう町介護保険特別会計補正予算案（第1号）」について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ256万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億6466万1千円とするものです。

歳入において、一般会計繰入金256万1千円増額は一般会計からの事務費繰入金です。

これに対する歳出では、介護認定審査会費において、臨時嘱託賃金226万1千円と、それに係る社会保険料30万円をそれぞれ増額するものです。

【教育民生常任委員会付託】

委員会議審議結果 全会一致可決

本会議審議結果 全会一致可決

議案第9号 「平成24年度まんのう町診療所特別会計補正予算案（第1号）」について

歳入歳出予算の補正は、歳入の組替を行うものです。歳入において、県補助金の医療施設等設備整備費補助金194万2千円を追加し、その同額を前年度繰越金から減額するものです。これに対する歳出は、医業費において、医療用機械器具費の財源として、県支出金194万2千円を充当し、同額を一般財源から減額する財源の組替をするものです。

【教育民生常任委員会付託】

委員会議審議結果 全会一致可決

本会議審議結果 全会一致可決

議案第10号 「平成24年度まんのう町簡易水道特別会計補正予算案（第1号）」について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ90万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4350万円とするものです。

歳入において、繰越金の90万円増額は前年度からの繰越金です。これに対する歳出は、施設管理費の機械器具費を90万増額するものです。

です。

【建設経済常任委員会付託】

委員会議審議結果 全会一致可決

本会議審議結果 全会一致可決

議案第11号 「平成24年度まんのう町下水道特別会計補正予算案（第1号）」について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ600万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9990万円とするものです。歳入では、他会計繰入金の600万円増額は一般会計からの繰入金です。これに対する歳出は、下水道施設整備工事費550万円と、それに係る設計委託料50万円です。

【建設経済常任委員会付託】

委員会議審議結果 全会一致可決

本会議審議結果 全会一致可決

議案第12号 「平成24年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算案（第1号）」について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6604万6千円とするものです。歳入において、他会計繰入金の14万6千円増額は一般会計からの繰入金です。

これに対する歳出は、消費税納付金を14万6千円増額するものです。

【教育民生常任委員会付託】

委員会議審議結果 全会一致可決

本会議審議結果 全会一致可決

議案第13号 平成24年度まんのう町水道事業会計補正予算（第1号）について

収益的収入及び支出科目の支出において、第1款 水道事業費用、第1項 営業費用1目 原水及び浄水費で3900千円の減額を行い、4目 総係費で3900千円の増額を補正するものです。

内容としては、職員1名減による給料手当で3900千円の減額。総係費の委託料では2300千円の増額。これは簡易水道事業が平成28年度に地方公営企業会計へ移行するための初期費用です。また、賃借料の1600千円の増額は新規の企業会計システムに対応するための初期リース費用です。

【建設経済常任委員会付託】

委員会議審議結果 全会一致可決

本会議審議結果 全会一致可決

議案14号から議案24号までの11議案について

議案14号から議案17号までは、現在、財団法人ことなみ振興公社を指定管理者とする

「エピアみかど」、「まんのう町琴南健康ふれあいの里」、「まんのう町琴南高齢者婦人活動センター」、及び「大川山キャンプ場」の指定管理の期間が平成22年4月1日から平成25年3月31日までの3カ年となっており、今年度末をもって指定管理の期間が終了します。このことから、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5カ年につき、引き続き財団法人ことなみ振興公社を指定管理者に指定するものです。指定管理者の選定では、財団法人ことなみ振興公社が本町の出資等による法人であり、各施設を一括して管理させることより、効果的かつ効率的な管理が期待できることから、まんのう町公の施設の指定管理者に関する条例第3条に規定にもとづき指定管理者を指定するものです。

次に、議案18号から議案24号までは、現在、有限会社仲南振興公社を指定管理者とする「まんのう町塩入ふれあいセンター」、「塩入ふれあいロッジ」、「塩入ふるさと研修館」、「塩入健康センター」、「まんのう町仲南特産品センター」、「まんのう町仲南道の駅交流センター」、及び「二宮忠八飛行館」については、議案第14号から議案17号までと同様に、地方自治法第244条の2第6項及びまんのう町公の施設の指定管理者に関する条例第3条の規定に基づき、引き続き有限会社仲南振興公社を平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5カ年につき、指定管理者に指定するものです。

## 【総務常任委員会付託】

委員会議審議結果 継続審査

本会議審議結果 継続審査

## 意見書第1号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書（案）

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、わが国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林のもつ地球環境水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

このような中、「地球温暖化対策のための税」が平成24年10月に導入される一方、「森林吸収源対策などの地球温暖化対策に関する地方の財源確保」については、「平成24年度税制改正大綱」において、「平成25年度実施に向けた成案を得るべく更に検討を進める」とされている。もとより、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、これら市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

よって、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「地球温暖化対策のための税」の一定割合を、森林面積に応じて譲与する「地方財源を確保・充実する仕組み」を早急に構築することを強く要望するものであります。

## 【即決】

本会議審議結果 全会一致可決

## 意見書第2号 尖閣諸島の国有化に反対する中国に対して、外交の見直しを求める意見書（案）

白川正樹 議員

今年8月15日、香港の活動家7人が尖閣諸島に「不法上陸」し中国国旗を打ち立てた。尖閣諸島は、歴史的・国際法的に我が国固有の領土であるにもかかわらず、このような行為は、これまで連綿と築き上げてきた日中の信頼関係を、根本から覆すものである。

日本政府は、この事態を深刻に受け止め、中国政府に対し、断固たる抗議の意思を伝えるとともに、我が国の領土を、毅然たる態度で守る意思を内外に、明確にするため必要な法の整備を、速やかに実現されるように強く要望する。

## 【反対討論】 藤田 議員

本議案については外交と防衛問題であり、基本的には本議会ではなじまないものであります。今日の中国の一般市民の行動は、体制

独特の行動であり、政府の対応にゆだねるべきであります。また、一説には体制維持のための扇動もあるようですので、あえて行動を起こすのでなく政府の対応を静観するべきと思います。反対討論とします。

## 【賛成討論】 関 議員

戦争なんて起こるわけがない、という思い込みを排除し冷静な危機感を持つと共に、違う情報に惑わされることなく毅然とした態度で共に愛国心のバランスを保ちつつ、自らが出来ることを精一杯やることの意味表示です。

## 【反対討論】 本屋敷 議員

意見書の文面が、地方自治法99条に則っておらず、冷静な判断によるものとは言い難い。

## 【賛成討論】 白川 年男 議員

昨今の新聞、テレビ等で尖閣問題は日本又世界中に話題を報じています。我々小さな町の議員としてもよい機会であるので町民の代弁者として、中国の非合法的な暴論に対峙すべく、国政レベルにも陳情すべきと思います。

## 【即決】

本会議審議結果 賛成少数否決



# 議員が町の考えを問う

大西 豊 議員

1. 満濃中学校等複合施設の雨水対策事業約1億円について

2. 行政コストの低減対策について

3. 教育委員会の会議録について

合田 正夫 議員

1. 重度の障害者について

2. 交通安全について

川西米希子 議員

1. 市民後見人の育成について

2. 救急医療情報キットの導入について

田岡 秀俊 議員

1. 「協働のまちづくり」のために“住民会議”設置の検討を！

関 洋三 議員

1. 環境問題について

2. 民生児童委員の改選について

3. 戦没者追悼式について

川原 茂行 議員

1. 障害者自立支援給付を巡る裁判の内容と町の対応について

2. 本年度も第3四半期を迎えますが、ほ場整備の進捗状況について

谷森 哲雄 議員

1. 小中学校の土曜授業を復活(再開)してはどうか

本屋敷 崇 議員

1. 特色ある次世代教育の導入について

2. 来年度予算について

三好 勝利 議員

1. 町消防団員の年齢構成は現在どのようになっているか

2. 中学生の全国大会出場時における町よりの助成制度を条例化してはどうか

白川 正樹 議員

1. 「町内散策コース」の設置について

藤田 昌大 議員

1. 3月期退職者後補充の実態について

2. 地域防災計画の実態と職員とのかわりについて

※青字は要約文を掲載しています。

## 一般質問

**Q** 満濃中学校、雨水排出位置の変更による工事費、一億円増額について

**A** 費用対効果と地元住民の不安解消を最優先しました



大西 豊 議員

**問** 満濃中学校改修工事に伴う地元水利組合との協議で、雨水処理位置変更(土器川へ直接暗渠排出)工事費約一億円増、この町単独事業は費用対効果及び維持管理費が、今後問題を残す可能性が大。既に中学校エリア内の満濃川の洪水対策で国直轄事業が約五億円かけ完成し土器川へ放流され効果が出ており、町単独ではなく、国直轄事業と連結した高效率で低コストの事業はないのか。

**答** 満濃中学校の改築に伴う雨水排水先の一部については、地元関係者が洪水被害に遭わないことを最優先に協議を行った結果、満濃池土地改良区が管理する土器川左岸幹線水路に放流させてもらうことになりました。この計画ではポンプ等の設備も不要であるため、将来的にも恒常的な維持管理費の支出は不要であり、最善策であると考えられています。

**Q** 重度の障害者について

**A** 障がい者にとって、最善の方法を行政の立場から提案していきます



合田 正夫 議員

**問** ①今回、裁判に発展している重度障害者について、近隣地域の方々から当該者の行動に不安があると、多くの相談が私の方に寄せられてきています。この現状において地域住民はどう対処すれば良いのか大変悩んでいるのが現実です。行政として住民の不安を払拭するには、どのようにすればよいか、お伺いします。

**答** ①隣人としてお互い助け合い、常識の範囲で受容することも人の道です。町では、当人に可能な自立のために、少しずつ前進するように、成年後見人と介護事業者の的確な努力と、責任ある対応、改善を持ちかけていきます。

**問** ②反射たすきの全戸配布について

**答** ②夜間のウォーキングが増えていることから、交通事故防止に効果があると考えていますので、検討を行います。

一般質問

Q 市民後見人の育成について

A 育成の研修や環境づくりの支援に努めます



川西 米希子  
議員

問①高齢化の進展や高齢者・障害者の皆さまが置かれている状況の変化に対応した適切な支援が、今後ますます重要になってくると考えます。高齢者・障害者支援のひとつである「市民後見人」の育成についてはどのような考えでしょうか？

答①市民後見人は、家族親族が成年後見人になるのが相応しくないとときに必要です。そのために、育成するための研修や就任しやすい環境づくり、活動の支援体制が必要です。こうした条件整備に努めます。

問②高齢化に伴い「救急医療情報キット」の導入が全国的に相次いでおります。本町も高齢化に対応し導入の必要があると思いますが、どのようにお考えでしょうか？

答②効果的であるが、数多い高齢者や障害者を実施していただく手立ての研究が要ります。また、情報更新をどのようにするか重要です。「見守り 声かけ ほっと安心」の集落一協定の推進と並行して、可能な方法を見出したい。

一般質問

Q 「協働のまちづくり」のための「住民会議」設置の検討を

A 「住民会議」の設置を検討します。



田岡 秀俊  
議員

問 今後のまちづくりには、行政と住民が一体となって「協働のまちづくり」の推進が必要である。今現在、それによる活動はどのようなものがあり、今後どう考えているのか？

答 毎年の施策立案時に住民の意見を取り入れるため、予算措置まで踏み込んだ常設の「住民会議」設置を検討すべきと思うが、どうか？

答 活動としては、ゴミの減量と再資源化の分別収集や河川清掃、大規模災害に備えた自主防災活動や交通安全活動など多岐に渡っています。多様な住民ニーズや地域課題に対応していくためにも、住民と行政が協力し、共に汗を流す協働のまちづくりを更に確立していくため、常設の「住民会議」の設置について、検討します。

一般質問

Q 廃プラスチック処分について

A 今後も現行方針に変更ありません



関 洋三  
議員

問①廃プラスチック処分は焼却処分の方角か、それともリサイクル分別の徹底を図るのか、今後の計画をはっきり示して下さい。

答①環境保護及び資源の有効利用という目的から、廃プラスチック類の分別収集は必要と考えていますので、現行方針に変更はありません。

問②民生児童委員の改選に向けて新しく選任される委員が、社会福祉協議会支部役員とうまく連携していけるように早めの選任を図るべきと考えるが、所見を伺います。

答②民生委員の改選は、現職民生委員の意向も尊重しながら民生委員推薦会で採択いただける候補者を自治会長等に推薦をお願いしています。福祉の充実の為にも、ご理解とご協力をお願いします。

一般質問

**Q** 障害者自立支援給付を巡る裁判の内容と町の対応について

**A** 会合は決裂のため法廷で決着をつけることになりました



川原 茂行  
議員

**問** 障害者自立支援給付裁判の件は、町はどのような主張をするのか、見通しは如何様か、その手だてを問う。年額二千万円を超える支給の根拠の説明を求める。介護事業所の指導監督はできているか。安易に原告の主張認めず、地域社会へ説明できる公平な運用を求める。全国の先例となる訴訟を委ねる弁護士を支えるために、万全を期す人事配置を求める。

**答** 原告の提案は、一人でアパート暮らしをすることを前提にしており、本町の要求に取組む姿勢の無い介護計画の上に、支給時間も2.5倍を要求しているため、ケア会議は決裂しました。また、介護事業所への指導は成果を提出させ説明責任を果たすよう、お願いしています。今後は、法廷で決着をつけることになりました。

一般質問

**Q** 小中学校の土曜授業復活(再開)してはどうか

**A** 関係機関と連携し前向きに検討します



谷森 哲雄  
議員

**問** 公立学校が週5日制となり10年が経過致しました。この間においてプラスの面は何であったのか？私は理解度差の学力低下と懸念します。教育は学力偏重から子供たちの学力、楽しく学べる学校、人間としての道徳心、情操教育、自然と社会から学ぶ環境教育等教育の理念を総括して土曜授業復活してはどうか。学力向上期待も期待！

**答** 学校週5日制は、学校、家庭、地域が連携し、社会全体で子どもを育てることを基本理念として実施され一定の効果をあげましたが、この制度実施後10年の間に、ゆとり教育からの転換を目指した指導要領の改訂もあり、学力低下や生徒指導上の問題、学ぶ意欲の問題等課題も生まれてきました。そのような中で、土曜授業の復活が論議されるようになりましたが、ご質問の趣旨を踏まえ、関係機関とも連携しながら前向きに検討してまいります。

一般質問

**Q** 来年度の予算について

**A** 事務事業評価との連携等により予算編成を行います



本屋敷 崇  
議員

**問** 4年後からの交付税交付金の減少を受けて、予算規模の見直しが必要と思われるのは、議会も執行部も統一の見解であると思います。

来年度の予算を組みたてていく時期になりましたが、執行部としてはいかに来年度の予算を組みたてるつもりかを教えていただきたい。

**答** 計画的な財政運営を行うため中期財政計画を立て、事務事業評価結果との連携により、新年度予算編成を行ないます。総合計画の政策的経費は、実効性や効果を検討し、必要最小限の予算とします。その他の経常的経費は、一般財源ベースで対前年度比約1%以上の減となるよう、包括管理業務の洗い出しや枠配分方式を更に精査しながら取り組みます。

一般質問

**Q** 木質バイオマスについて

**A** 先進地を調査し関係機関と相談します



白川 年男  
議員

**問** 昨今、木材の価格は低迷し、山も荒廃してきています。この状況の打開策として高知県梶原町の様に木質バイオマス事業の取組みを参考に当町に取り入れる事について質問いたします。梶原町は資本金1000万円で事業を興し地元の温泉等に燃料として利用している。本町も導入すべきです。

**答** 香川県内では間伐規模が小さく、作業道もなく、架線を引けば経費がかかるなど、採算が取れない状況です。しかし、再生可能エネルギーとしての森林の活用は今後の森林整備と合わせ考えなければならぬ課題だと考えていますので、先進地の取り組み状況を把握しながら、森林組合や国、県など関係機関に相談したいと思えます。

一般質問

**Q** 中学生全国大会出場時の助成制度を条例化してはどうか。

**A** 様々なケースがありますが、前向きに検討します



三好 勝利  
議員

**問** 中学校の剣道部が三年連続で、全国大会へ出場する。立派なことだ、町民挙げて応援したい。剣道だけでなく、他の部活の活躍も期待したい。クラブ活動を通じて児童生徒は成長できる。これの資金支援援助をどうするか。町が条例を制定して、どこが大会に出ても助成できるようにしたい。体育協会や文化活動へも応用できる。教育長の見解をお伺いしたい。

**答** この夏、満濃中学校剣道部団体が埼玉県で開催された全国中学校全国大会に3年連続4回目の出場を果たし、団体でベスト8、個人ベスト16という輝かしい成績を残しました。

全国大会出場費用は多額となるため、まんのう町補助金等交付規則により一部助成をしています。なお、助成制度の条例化については、様々なケースが想定されますが、前向きに検討し、町内のスポーツ振興を図ってまいります。

一般質問

**Q** 町内散策コースの設置について

**A** 所要時間を記載したイラストマップの作成を検討します



白川 正樹  
議員

**問** まんのう町住民が 郷土の歴史と文化、自然を知り郷土に対する誇りと郷土愛を育てるため、合わせて、町民の健康づくりのため「町内散策コース」の設置を提言します。

**答** まんのう町は東西20km、南北10kmと広いエリアに文化財等が点在しているので、車の利用が不可欠です。この場合はタウンマップに近いものと思います。探訪ルート・散策ルートでは、各ポイント間の所要時間を記載したイラストマップの作成を検討します。



一般質問

Q 地域防災計画の  
各地区の実態と  
地域職員の関わり方

A 町職員は地域との連携が  
大切に速やかな対応が  
できるようにします



藤田 昌大  
議員

問 3-11 東日本大震災以降地域防災についての関心が高まっており、神野地区においても今年度で3回目の訓練が計画されている。そこで町内各地区の防災訓練の実態はどうなっているか。また、防災訓練における地区の職員についての指導は行っているのか。勤務時間外なので強制はできないが、管理職を中心に地域との関わりが必要だと思いが、町長の所見は。

答 住民が防災訓練等を行う場合は、町の防災担当職員及び仲多度南部消防組合や琴平警察署と連携を取りながら防災意識の高揚と地域防災活動の技術向上を図っています。

また、災害が発生すれば、町職員はそれぞれの分担により住民の災害救助支援に当たるため、関連する職員は地域との連携が速やかに出来るように努めるよう指導します。

常任委員会報告

総務常任委員会

○9月定例議会の  
付託案件の審査

(9/19・20)

当委員会に付託されました、  
①平成23年度一般会計決算認定  
②平成24年度一般会計補正予算  
③エピアみかど他11カ所の指定  
管理者の指定についての議案  
について慎重に質疑応答、議論  
を重ね、①については賛成多数  
で可決、②については全会一致  
で可決、③については継続審査  
といたしました。なお、①に関  
して、人事評価制度の早期運用、  
各種団体への補助金の見直し、  
音声告知器の活用、町営バスの  
運用等さまざまな質疑応答を行  
い、来年度以降の予算編成にお  
いて、十分検討し反映させてい  
く旨の回答がありました。②に  
関して、町営住宅の管理につい  
て、また、満濃池周辺施設の借  
地契約について、GIS(地理  
情報)システム等について質疑  
応答を行いました。③について  
は、現地調査の実施、今後確定  
する公社の役員人事等の提出を  
待ってもう少し十分な審査を行  
うべきとの意見もあり、継続し  
て審査を行うことになりました。

教育民生常任委員会

○9月定例議会の  
付託案件の審査

(9/14)

当委員会に付託されました、  
①平成23年度国民健康保険特別  
会計決算認定②平成23年度後期  
高齢者医療特別会計決算認定③  
平成23年度介護保険特別会計決  
算認定④平成23年度診療所特別  
会計決算認定⑤平成23年度浄化  
槽整備推進事業特別会計決算認  
定⑥平成24年度国民健康保険特  
別会計補正予算⑦平成24年度介  
護保険特別会計補正予算⑧平成  
24年度診療所特別会計補正予算⑨  
平成24年度浄化槽整備推進事業  
特別会計補正予算の9議案につ  
いて慎重に質疑応答、議論を重  
ね、①から⑤については全会一  
致で認定、⑥から⑨については  
全会一致で可決といたしました。

なお、①から⑤に関しては、  
要援護者台帳、出産祝金、保育  
料・給食費未納問題、健康づく  
り推進事業、太陽光発電補助事  
業、し尿・浄化槽清掃業者など  
について、⑥から⑨に関しては、  
戸籍専用回線の整備、遺跡発掘  
調査事業などについて、質疑を  
し、審議いたしました。

建設経済常任委員会

○9月定例議会の  
付託案件の審査

(9/12・13)

当委員会に付託されました、  
①平成23年度まんのう町簡易水  
道特別会計歳入歳出決算認定②  
平成23年度まんのう町下水道特  
別会計歳入歳出決算認定③平成  
23年度まんのう町農業集落排水  
特別会計歳入歳出決算認定④平  
成23年度まんのう町水道事業会  
計決算認定について⑤字の区域  
の変更について⑥平成24年度ま  
んのう町簡易水道特別会計補正  
予算⑦平成24年度まんのう町下  
水道特別会計補正予算⑧平成24  
年度まんのう町水道事業会計補  
正予算

①～④については、全会一致  
で認定、⑤～⑧については、全  
会一致で可決となりました。②  
に関して、下水道エリアの今後  
の設定方針については、現段階  
では現在指定しているエリア内  
での運用を行うとの回答でし  
た。⑧に関して、水道会計新シ  
ステムの導入については、地方  
公営企業法の改正により会計制  
度が見直されたため、現行シス  
テムでは対応できず、新システ  
ムの導入が必要になったとの回  
答でした。

## 香川県広報発行町議会連絡協議会(定例会及び研修会)報告

- 日時 平成24年7月23日(月)午後1時～
- 場所 香川県自治会館7階会議室
- 目的 「議会だより」のより一層の充実向上を図るため
- 出席者 広報特別委員会委員 5名、事務局 1名

香川県内議会広報発行町で組織する本会に、わがまんのう町議会も今年度より加入し、定例会審議、研修会に参加しました。(※県下8町広報委員他58名出席)



## ①定例会

平成23年度会務報告、決算承認のあと、会則の一部改正により、まんのう町、琴平町の新規加入が承認されました。次に、平成24年度事業計画、予算案を承認し会議を閉じました。

## ②研修会

香川県地域振興アドバイザーの竹内守善先生より、「広報のあり方について」と題して、町民の方々に読んでもらう為の広報のポイントをわかりやすく、そして時には自らの県広報に携わった時の失敗談なども交えながら話していただきました。

- ・分かりやすく、親しみのある広報にするため、常に読者目線を心がけ、難しい言葉は避けること。
- ・文章は、日常一般に使われる標準的な分かりやすい口語体を使い、役所言葉や専門用語は分かりやすい言葉に言い換えること。
- ・ビジュアル(見た目)を重視し、写真、イラスト、図表などの併用を心がけること。

今後も研修で学んだ事を生かし、皆様方に親しみを感じていただける「議会だより」を発行できるよう、編集委員一同努力してまいります。

## 満濃中学校改築調査特別委員会

7/26

満濃中学校改築工事現場の視察に行き、現場事務所で工事の進捗について、予定通り順調に進んでいるとの報告を受けました。また、地元業者への工事発注促進計画書を8月中旬までに提出するよう要請しました。

満濃中学校の敷地の雨水排水問題については専用の排水路を設けるということで、工事を実施することに賛成することにしました。



8/23

(株)まんでがんパートナーズより工事発注促進計画書の提出があり、改築に伴う町内業者への工事は、現時点で7社に発注依頼を予定しており、今後も9件の工事について順次発注を行い、その請負総額は4億5千万円程度となるとの説明がありました。

また、雨水排水管を敷設する町道杉ノ上中村線の現地視察をしました。



## 議長日誌

7 月	3日(火) 町老連満濃支部県外研修出発式
	9日(月) 土器川改修期成会総会 丸亀市役所
	11日(水)～13日(金) 全国森林環境税創設議員連盟第19回定期総会 北海道
	13日(金) 平成24年度中学生海外派遣結団式
	18日(水) 国道438号線整備促進期成同盟通常総会 県道丸亀三好線改良推進協議会理事会
	19日(木) 山形県庄内町議会より視察
	23日(月) 競艇事業組合決算審査
	25日(水) まんのうかりんカード会総会
	27日(金) 四国びとのみらい実行委員会総会 徳島県三好市
	28日(土) 丸亀競艇場記念式典 平成24年ほしぞらウォーク かりんの丘公園 農業委員会意見交換会
8 月	1日(水) 第1回中央女性大学開講式
	3日(金) 四国土砂防災ネットワーク連盟役員会・総会 愛媛県東温市
	4日(土) 第36回まんのうフェスティバル
	7日(火) 香川県国保運営協議会長連絡協議会 高松市 香川県自治会館
	8日(水) 県道丸亀三好線改良推進協議会総会
	10日(金) 森林管理道琴南財田線建設期成会総会
	12日(日) 平成24年まんのう町成人式 町民文化ホール
15日(水) 四条地区戦没者慰霊祭	

8 月	16日(木) 香川県市町総合事務組合議会定例会 高松市 香川県自治会館
	19日(日) 第51回仲南地区バレーボール大会
9 月	24日(金) 中讃広域行政事務組合議会
	27日(月) 香川県町村議会議長会定例会 高松市 香川県自治会館 国保運営協議会
	28日(火) 中部競艇事業組合議会
	1日(土) 第27回讃岐まんのう旗少年軟式野球大会 かりんの丘公園 太鼓台かきくらべ実行委員会
	5日(水) 部落解放同盟香川県連合会(網の目) 意見交換会
	6日(木) かりんまつり実行団体打合せ
	9日(日) 四条地区敬老会 高篠地区敬老会
	16日(日) 琴南中学校運動会 吉野地区敬老会
	17日(月) 神野地区敬老会 長炭地区敬老会
	22日(土) 満濃中学校運動会 満濃南小学校
23日(日) 川奥地区敬老会	
27日(木) 四国四県町村長・議長大会 愛媛県松山市	
28日(金) 交通安全ポスター、標語選考会 第2回仲多度南部消防組合議会定例会	
29日(土) まんのう月見の会 国営讃岐まんのう公園	

## 議会日誌

7 月	6(金) 議会広報特別委員会
	10(火) 議会運営委員会
	11(水) 議会広報特別委員会
	17(火) 第4回臨時会 全員協議会
	23(月) 香川県町村議会広報連絡協議会 高松市 香川県自治会館
26(木) 満濃中学校改築・調査特別委員会	
8 月	6(月) 教育民生常任委員会
	21(火) 議会広報特別委員会
	23(木) 満濃中学校改築・調査特別委員会
	27(月) 全員協議会
	28(火) 建設経済常任委員会

8 月	30(木) 教育民生常任委員会
	31(金) 総務常任委員会
9 月	6(木) 議会運営委員会
	10(月) 第3回定例会(1日目)
	11(火) 第3回定例会(2日目)
	12(水) 建設経済常任委員会
	13(木) 建設経済常任委員会
	14(金) 教育民生常任委員会
	19(水) 総務常任委員会
	20(木) 総務常任委員会
	24(月) 議会運営委員会
	25(火) 第3回定例会(3日目)

### 第3回 議会報告会の開催について

11月18日(日)午後7時より琴南公民館大ホールで議会報告会を開催しますので多数の参加をお待ちしています。



# 「住民と議会」

香川大学法学部 三野 靖

最近、議会に関して二つの言説に接した。一つは、「議会は選挙された議員で構成されている。よって、議会こそが住民の代表機関であり、議会で審議する前に住民に情報を公開し、住民の意見を聞くことは議会軽視であり、できない。」県内のある自治体での保育所休所問題を巡っての報道であり、議員からよく耳にする。一つは、「議員は一般住民レベルの能力があれば十分で、一般住民感覚で行政をチェックすればよい。下手に財政分析や条例の議員提案などと執行機関に取り込まれるだけで、議員は住民から非難されようとも甘んずればよい。」ある学者のお話である。前者の前段は言うに及ばず、後者の前段は能力に関して疑問もあるが、住民感覚は要諦である。ただ、いずれも後段はいかがか。前者は、未だにこのような認識が自治体現場にあることに驚愕する。後者は、議会の存在意義を否定するものである。

自治体議会は、憲法上「議事機関」と位置づけられ、議員は住民が直接選挙をする。地方自治法は、「第二章住民」で直接請求権、「第四章選挙」で選挙権・被選挙権、「第五章直接請求」でその手続、「第六章議会」で議会の組織や権限等を規定している。つまり、法構造上は「住民→議会」の順である。議会の規定のなかにも、公聴会、関係者等の意見聴取、議事公開、請願、会議傍聴など住民参加に関する規定も多くある。最近では、議会基本条例で議会報告会の開催を規定するなど、住民参加型の議会運営も広まっている。しかし、議会に対する住民の視線は厳しい。行政分野が専門化し、政策の形成執行過程において執行機関が優位に立ち、また執行機関における住民参加が進む一方、議会は「議事機関」ではなく追認機関と化している。前述の住民参加手法も機能しておらず、例えば傍聴時に議案が配布される議会はほとんどなく、傍聴するなというに等しい。

今般、義務付け・枠付けの見直しにより、政省令で規定していた施設サービスの基準を条例で定めることになった。建前上は、条例制定機関である議会の仕事であるが、果たして議論に耐え得るか。何も細かな基準について議論せよとはいわない。多様なまた小さくとも大切な民意を把握し、議論し、反映してこそ、直接公選である議員、合議制代表機関である議会の存在意義である。

「代表」は民意をすべて代表できるものではなく（代表の不可能性）、むしろ「代表」が議論をし、論点を明らかにすることによって民意が形成される（論点明示・民意形成機能）という「代表」の価値観（まんのう町議会基本条例も謳っている。）に、議会・議員は頭を切り替える必要がある。一つの選挙で一人だけ選ばれる首長代表民主制は、代表の不可能性が高く、これらの機能も弱い。とすれば、多様な民意を反映できる議会こそ、議会における住民参加はもとより、住民投票についても議会の存在意義と反すると考えるのではなく、代表の不可能性を補うものと考えればよい。住民参加型の開かれた議会に変わり、住民と議会との新しい関係を創っていくことが、住民と自治体の架け橋たる議会の役割である。議会基本条例を制定したまんのう町議会には、それを実効あるものとするべく、議員の学習と意識改革、そして実践を期待する。

# 議会に対する住民の声

まんのう町議会便りが発行されるようになりもう少しで一年になりますが、議会で審議された内容が、我々住民にもわかるようになり大変ありがたいと思っています。その内容は、概ね丁寧に書かれており、編集される方の苦勞がしのべれます。

あえて申し上げるなら、審議内容の背景の事情を知らない者が読んだ時に、理解しにくい問題もあり、自分なりの判断を下しかねる場合があります。紙面の都合もあると思いますが、その問題の判断材料となる固有の事情等をなるべくわかりやすく掲載していただけるとありがたいと思います。

今後とも、議会と住民の橋渡しになるよう継続して発行していただけるようお願いいたします。

琴南地区 M さん

まんのう町について議会の広報が発行されるようになり、私たちに議会の中の様子が少しは分かるようになりました。しかし、まだまだ具体的な内容や施策は分かりません。私たち青年にも議会が身近なものに感じられるよう期待します。

また、青年会活動に携わる中で、まんのう町について感じる問題は少子化です。運動会等のイベントに参加した時にクラスの減少を感じました。若者が年々減少するという事は青年会などの活動をする人が少なくなり、町の活性化が難しくなると思います。まんのう町に若者が集まるような工夫、施設、政策に取り組んでほしいです。



まんのう町青年会 会長 石田佑哉 さん

## 皆さんも議会に声を届けてください。

議会では、住民の皆さんの声を議会運営に反映していきたいと思っておりますので、ご意見を議会事務局に届けていただければ幸いです。



● 議会事務局 本庁4階 メール [gikai@town.manno.lg.jp](mailto:gikai@town.manno.lg.jp)

## 今号の表紙



表紙の写真は亀山卓三さん  
にお願した神戸寺の紅葉で  
す。たくさんお預かりした中  
で町内の素晴らしい紅葉だと思  
い委員会でも決定しました。四  
季折々に季節感が感じられる  
写真を届けたいと思います。亀  
山さんは満濃池の下で喫茶店  
を営む傍ら写真を撮り続け出  
品作は時には入選するほどの  
腕前です。今回も無理な申し  
入れと思いつながらお願いした  
ところ、快く写真を提供して  
いただきました。議会だよりの  
中に心和むかと思いかットに  
も取り入れさせていただきま  
した。皆様も神戸寺の紅葉を  
ご覧ください。

## あとがき

編集副委員長 田岡 秀俊

毎回、試行錯誤を繰り返しながら、広報委員一同編集作業に取り組んでいます。今回、一般質問の字数を減らし、字を大きくしてみました。

今後、少しでも読みやすい親しんでいただける「議会だより」をめざし一層努力してまいります。

みなさまの忌憚のないご意見を「議会」及び「議会だより」にお寄せいただけたら幸いです。

### 議会広報特別委員会

- 〈委員長〉藤 田 昌 大
- 〈副委員長〉田 岡 秀 俊
- 〈委 員〉谷 森 哲 雄
- 〈委 員〉本 屋 敷 崇
- 〈委 員〉白 川 正 樹
- 〈委 員〉川 西 米 希 子

